

「ハコモノ資産の更新に関する基本方針」について

1 取組方針

少子高齢化の進展など社会経済情勢が変化し、昭和 40 年代から昭和 50 年代頃にかけてその多くが整備された本市のハコモノ資産は、躯体の老朽化とともに、整備当時に付与した機能が現在及び将来の市民のニーズに対応しなくなることが懸念される。ハコモノ資産を含む本市の公共施設は、市民生活に直結しているだけでなく、将来の広島の「まち」を作っていく上で重要な役割を担うことから、全庁を挙げて対策を講じる必要がある。

2 これまでの取組

本市では、平成 25 年 6 月に「公共施設老朽化対策検討会議」を立ち上げ、将来に向けて市民ニーズに沿ったサービスの提供を続けていくための対策について検討を開始した。

平成 26 年 1 月には、施設の現状についての調査結果を取りまとめ、本市の人口や財政の現状と併せて「広島市ハコモノ白書」として公表した。

また、同年 9 月から 11 月にかけて、検討を進める上での参考とするため、「ハコモノ資産に関する市民意識調査」を実施した。

同年 12 月には、「ハコモノ資産の更新に関する基本方針」の骨子案として、更新により実現すべき「目標」や当該目標を達成するための手順などの施設の更新に関する考え方を取りまとめた「ハコモノ資産の更新について（案）」を公表し、これに対する市民意見募集を行った。

この結果を踏まえ、平成 27 年 2 月 2 日、「ハコモノ資産の更新に関する基本方針」を策定し、公表した。

3 今後の取組

今後は、各施設の更新に関する具体的方針の策定に向けて検討を進める。また、具体的方針は、国の要請に基づき平成 28 年度を目途に策定を予定している「公共施設等総合管理計画」に掲載することを検討する。